

〒231-0023

神奈川県

中区山下町 8 6 - 1 - 2 0 6

様 双 叶

様

〒231-0001
横浜市中区新港 1 - 6 -
1 よこはま新港合同庁舎

横浜公共職業安定所



TEL 045-663-8609

交付 令和 8年 1月 8日

出生後休業支援給付金支給決定通知書（被保険者通知用）

| | | | | | |
|---------------|---------------|------------------------|----------|----------|----------|
| 被保険者番号 | 氏名 | 性別 | 生年月日 | 出産年月日 | 出産予定日 |
| 5095-783337-6 | 様 双 叶 | 女 | 4-071108 | 5-070707 | |
| 休業開始年月日 | 配偶者の被保険者番号 | 配偶者の休業開始年月日 | 配偶者の状態 | 賃金月額 | 賃金月額の13% |
| 070902 | 5107-940248-2 | | | 200,400 | 26,052 |
| 支給済日数 | 28 | 支払方法(金融機関・店舗コード及び口座番号) | 0397400- | 2166179 | |

通
知
内
容

出生後休業支援給付金を支給決定しましたので口座振込します。
出生後休業期間 支給日数 支給率 支給金額
070902-1001 28日 13% 24,315円
支給終了（出生後休業支援終了）

特
記
事
項

注 意

- 1 通知内容に記載の処分について不服があるときは、その処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、処分を行った公共職業安定所の所在地を管轄する都道府県労働局雇用保険審査官に対して審査請求をすることができます。
- 2 以上のほか、雇用保険について分からないことがあった場合には、公共職業安定所の窓口で御相談ください。